

第6章 計画の実現に向けて

第6章 計画の実現に向けて

第1節 市民、事業者、市の役割

みどりの将来像の実現には、多様な主体がそれぞれの役割を理解し、行動することが重要です。このため、市民（市民団体・NPO等）、事業者、市などの各主体に求められる役割を明らかにし、それぞれが役割に応じたみどりづくりを实践するなかで、各主体が連携、協力して取り組みを進めていくこととします。

【市民（市民団体・NPO等）に求められているもの】

- ・みどり豊かなまちづくりを進めていくためには、民有地内のみどりづくりが大切であることから市民一人ひとりがみどりづくりの必要性を理解し、主体的のみどりづくりに取り組むことが重要です。そのため、自宅の庭など身近なみどりづくりをはじめ、みどりにかかわるボランティア活動等へ積極的に取り組むことが求められます。
- ・本市には、各地域づくり協議会をはじめ、自治会や老人会、自然環境の保全に関わる団体など、様々な市民団体やNPO等がみどりの保全や緑化に関わる活動を展開していますが、みどり豊かなまちづくりを進めるためには、各主体が連携を強めるなかで、公園のリニューアルや樹林地の保全活動など、これまで以上に実践的な活動が求められます。

【事業者に求められているもの】

- ・事業活動を展開するなかで、自らのみどりづくりの主体であることを認識し、周辺環境や地域の景観に配慮した敷地内や周辺の緑化、地域住民と連携したみどりづくりへの参画など、主体的なみどりづくりへの取り組みが求められます。

【市が行うべきこと】

- ・市民（市民団体・NPO等）や事業者からみどりの保全や緑化活動への理解や協力が得られるよう、みどりづくりへの啓発活動を進めるとともに、みどりの保全、緑化活動に対する助成など、各主体の自主的な取り組みに対し、積極的に支援します。
- ・公園や道路などの公共施設の整備にあたっては、地域の自然環境、景観等に調和した緑化を積極的に進めます。
- ・市内のみどりの現況や経年変化を定期的に調査するとともに、必要に応じて、市民のみどりに対する意識調査を実施するなど、みどりの現状や市民意識の把握に努めます。

第2節 実現化に向けた推進体制の確立

将来像の実現に向け、市民、事業者、市のそれぞれが、主体的にみどりづくりに取り組めるよう、各主体がみどりの大切さや効果・機能を理解し、みどりづくりの取り組みを連携して進められる体制を確立します。

1. 市民（市民団体・NPO等）、事業者、市の連携

みどりづくりの推進にあたっては、市民（市民団体・NPO等）、事業者、市の連携した取り組みが必要なことから、相互が意見交換できる場づくりや情報の共有など、地域が一体となった取り組みを進めます。

2. 市の体制の充実

みどりづくりを推進する組織の強化に努めるとともに、農林や環境などの関係部署との連携を強化し、総合的に施策を推進します。

庁内の横断的な協力関係の構築や情報交換を進めるため、庁内関係部署により構成する「みどりの基本計画推進委員会」の設置を進めます。

3. 関係機関との連携

みどりは市域を超えて連続しているため、隣接する自治体や関係する行政機関との連携が必要なことから、近隣自治体、国や県、その他関係機関と協力し、みどりのまちづくりを推進します。

4. みどりづくり団体の育成

本市では、各地域づくり協議会をはじめ、自治会や老人会、自然環境の保全に関わる団体など、みどりの保全や緑化に関わる様々な市民団体が活動しています。みどりのまちづくりの推進にあたっては、市民（市民団体・NPO等）、事業者、市が連携して取り組む必要があることから、さまざまな主体の参画によるみどりづくりを目的とした団体が、中核的な役割を果たすことが望ましいと考えられます。

現在、本市では、みどりのまちづくりを進める団体として、市と連合自治会や関係団体、事業者で構成する「長浜市住みよい緑のまちづくりの会」が組織されていますが、実質的に市が運営していることから、多様な主体による自主的な活動が展開される状況には至っていません。このため、市民、事業者、市の各主体が主体的に運営する組織となるよう「長浜市住みよい緑のまちづくりの会」を改組し、みどりの将来像の実現に向けた取り組みを進めます。また、多様な主体により、みどりづくりの輪が広がるよう、活動内容など情報交換の場づくりを進め、市全域でみどりのまちづくりを進めます。

第3節 実現化に向けた仕組みづくり

計画の実現に向け、各主体が取り組みを連携して進められる体制づくりとあわせて、将来像の実現や計画を推進する仕組みづくりを進めます。

1. みどりに対する意識の醸成

みどりに対する意識を高めるため、助成制度やみどりづくりのイベント、優れたみどりづくりの取り組み事例などを広報紙やホームページ等を活用して情報発信するとともに、ガーデニング教室などみどりに関する生涯学習講座や体験型学習講座の開設により、みどりづくりの機会を確保するなど、みどりに関する市民意識の高揚を図ります。

また、各学校での授業や各公民館での土曜学び座などにおける自然体験活動や実習による体験型のみどりの学習等を通して、次代のみどりを支える人づくりを推進します。

2. 計画の推進を支える制度の充実

長浜らしいみどりのまちづくりを促進し、みどりの保全や緑化を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を定めた条例の制定や、市民や市民団体等による地域の緑化を促進する助成制度の創設や周知など、市民活動を支える仕組みの充実に努めます。

3. 財源の確保

みどりの保全や創出、公園の整備・維持管理にあたり、限られた予算を有効に活用するために、借地公園制度の検討や国・県の補助制度を活用するなど効率的な施策の推進に努めるとともに、都市公園の駐車場の有料化による財源確保や、市民や事業者からの寄付金などによるみどりの基金の創設などについて検討します。

4. 現状把握のためのみどりのデータベース化

みどりの増減について、現状を把握するため、高等教育機関との連携により、緑地の量と質を調査するとともに、みどりの量の変化を記録するデータベースを作成し、みどりの量の経年変化の把握に努めます。

5. みどりの協力員

地域のみどりは、その地域にお住まいの市民の方々が、その実態を身近に把握されています。このため、地域におけるみどりの必要性について理解され、みどりづくりへの協力がいただける方を、みどりの協力員に委嘱し、みどりの学習、みどりづくり活動やみどりの大切さへの啓発などの実践的な活動により、みどりのまちづくりを先導いただくこととします。

第4節 アクションプランの推進

みどりの将来像の実現に向け、各施策を計画的に実施できるよう、その具体的な取り組み内容をアクションプランにとりまとめ、計画の実効性を高めます。また、アクションプランの実施にあたっては、実施結果に対する評価とアクションプランの見直し、さらには本計画の見直しが必要となることが想定されます。計画（Plan）、施策の実施（Do）、評価（Check）、施策の改善・見直し（Action）のPDCAサイクルでアクションプランの進行管理を行い、計画に反映させます。

なお、アクションプランに掲げる各種施策の実施にあたっては、市民（市民団体・NPO等）、事業者等と連携しながら進めます。

1. 計画(Plan)

アクションプランは、計画期間を概ね5年とし、みどりの将来像の実現に向けて、各施策を計画的に実施できるよう、施策ごとの取り組み内容を具体的に示します。

2. 施策の実施(Do)

アクションプランに基づき、地域の関係者（市民（市民団体・NPO等）、事業者、自治会、周辺自治体、教育機関など）と協力し、計画を実施します。

3. 評価(Check)

アクションプランに掲げる取り組みの実施結果やみどりのデータベースなどにより、毎年、各施策の進行を把握するとともに、実効性について評価し、その結果を広報紙やホームページなどにより公表します。

また、計画の評価にあたっては、「長浜市住みよい緑のまちづくりの会」がアクションプランの進行や効果を点検するとともに、同会がみどりの保全、創出、活用に関して、自由に提言することとします。

なお、「長浜市住みよい緑のまちづくりの会」は、市民、事業者、市により、みどりづくりを進める団体となるよう再編するとともに、再編に合わせて学識経験者を加え、多様な主体が協働して運営する組織とします。

4. 施策の改善・見直し(Action)

アクションプランは、毎年の評価を受け、毎年度、取り組み内容を見直すとともに、5年ごとに全面的に見直すこととします。また、計画期間満了時や、今後の社会動向や計画の進捗状況により、必要に応じて本計画も見直します。

